

けんぱちくんマイデザイン募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、中津川市(以下「市」という。)の健康づくり推進事業キャラクターであるけんぱちくんのマイデザイン(以下「マイデザイン」という。)の募集及び使用について、必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 マイデザインの制作を申請しようとする者は、けんぱちくんマイデザイン制作申請書(様式第1号)を中津川市長(以下「市長」という。)に提出するものとする。

2 マイデザインの制作を申請できる者は、所在地が市内にある、若しくは主な活動を市内で行っている団体又は市長が適当と認める者とする。

(採用)

第3条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、マイデザインを採用し、制作するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、採用しない。

(1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(2) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 市又はけんぱちくんの品位を損なう内容であると判断されるとき。

(4) その他市長が使用について不相当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定に基づきマイデザインを採用した場合はけんぱちくんマイデザイン採用通知書(様式第2号)により、不採用の場合はけんぱちくんマイデザイン不採用通知書(様式第3号)により、申請した者に通知する。

(制作及び著作権)

第4条 採用されたマイデザインは、市が制作し、著作権は市に属する。

(マイデザインの取扱い)

第5条 制作したマイデザインは、中津川市健康づくり推進事業キャラクター使用取扱要領に基づき取り扱うものとする。

(マイデザインの使用)

第6条 申請したマイデザインが採用された者(以下「使用者」という。)は、マイデザインを使用したポロシャツを10枚以上製作し、健康づくり活動、健康づくりのPR等に使用するものとする。

2 ポロシャツ製作をNPO法人中津川市体育協会以外の業者で行う場合又はポロシャツ以外に使用する場合は、中津川市健康づくり推進事業キャラクター使用取扱要領に基づき、使用承認申請書を提出するものとする。

(マイデザイン使用状況の報告等)

第7条 市長は、使用者にデザイン等の使用状況について報告を求め、又は調査することができるものとする。

(事務の処理)

第8条 この要領に基づくけんぱちくんマイデザインの取扱事務は、中津川市健康福祉部健康医療課で処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、マイデザインの申請に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年5月1日から施行する。